令和元年東日本台風豪雨被害に関する調査特別委員会調査報告について

この特別委員会は、令和元年12月6日定例会において設置され、令和元年東日本台風豪雨災害に関する現状と、今後二度とこのような災害を起こさない対策を前提に発足され、以後、複数回にわたり調査、聞き取り、現地踏査、先進地視察を行った。コロナ禍のため活動自粛期間を経て9月定例会において最終報告書を提出いたしました。

委員会で決定した重点調査8事項は以下です。

①今災害における各総合支所の対応と課題に関する事項
②内水処理に関する事項
○伊達地区・梁川地内に流れ込む河川の水門、樋門、樋管の開閉、内水排水ポンプ稼働状況、水位観測に関する事項
③河川、土砂災害に関する事項
④水防計画見直しに関する事項
○阿武隈川水位観測所観測データと市内水害予測に関する事項
○緊急時職員配置に関する事項
⑤遊水地、田んぼダム、地下浸透に関する事項
⑥築堤等に関する事項
⑦工業団地保護に関する事項
⑧中山間地復興に関する事項

各重点調査事項の課題について、以下を要望しました。

⑴今災害における各総合支所の対応と課題に関する事項

各総合支所に入り、聞き取り調査を行い、以下の要望をいたしました。

①要援助者の避難誘導に関してきめの細かい対策を講ずること。
②非常用電源ともなりえる電気自動車を公用車として必要数準備すること。
③十分な能力のある移動式あるいは固定式排水ポンプを必要数、準備すること。
④道の駅周辺、国土交通省管理の土地を避難場所として使える協定を結ぶこと。
⑤発災箇所数に対応できるだけのカラーコーンなど資材を備蓄すること。
⑥支援物資の運搬ルートの確保を確立すること。
⑦学校など緊急時に使う場所の鍵の管理を明確にすること。

⑵内水氾濫に関する事項

市内の主な中小河川の水門、樋門、樋管の開閉状況、内水排水ポンプの稼働状況について聞き取りをもとに時系列でグラフ化し発災当時の水位の変化の10月12日～14日までの検証を行い、以下を要望しました。

①国による監視カメラ設置により早期対策が打てるようになったことを踏まえ、情報を基にした連携システム作りを強化すること。
②大型排水ポンプはタイプによりがれきによる故障、本流との水位差による排水能力低下、ポンプまでの水路湾曲部分など問題が見受けられた。管理所管が多岐にわたるが市民の納得する方法で善処すること。
③排水ポンプ設置場所の浸水及び電源装置の水没による機能不全があったことを教訓に対応策を講ずること。
④センサーにゴミが掛かり正確な水位観測ができない事例があった。観測員の目視に頼る方法を取っていたが安全対策の充実を図ること。
⑤現ハザードマップ上に載っていない内水氾濫被害のあった地域（例として保原町大館地内など）について、早急に対策を講ずること。
⑥災害時の不測事態及び排水ポンプの補充を考え、機動力があり、排水能力の大きい大型ポンプ車を配備すること。

⑶河川土砂災害に関する事項及び⑻中山間地に関する事項

現地踏査を行った結果、⑶河川土砂災害に関する事項及び⑻中山間地復興に関することは重複するためまとめました。

月舘御代田地内土石流の発生、梁川山舟生をはじめ山間地小河川の水路崩落や氾濫、山間部の急傾斜地の崩落、農業用堰の決壊など市内各所に多くの被害が発生したので以下を要望しました。

①市の努力により順次復興しているが、水路など現場では二度、三度の災害経験から、原状復帰による復旧のみでは罹災は防げない。市は一歩踏み込んだ改良復旧に関し、国・県に要請することを含め前向きに検討すること。
②土石流発生個所は農地及び民家があることから国・県に必要な対応を要望すること。
③氾濫を繰り返す河川の蛇行場所付近の生活道路について、ルート変更も含め対策を講ずること。
④山間部斜面の大小崩落が随所に見られ、急斜面付近に立つ住居の安全対策の充実に取り組むこと。
⑤農業用堰は市の努力により仮復旧を含め復興が著しいが、この経験を踏まえた上で今後の災害対策を講ずること。

⑷水防計画の見直しに関する事項

長年地域の防災に係った元県、市職員の災害対策について聞き取りを行い、以下を要望しました。

①中間報告で記したように市内全域に町内会単位などの自主防災組織対策本部の設置を改めて求める。
②防災専門官の任命及び配置を市で行ったことに評価をする一方、専門官の指導のもと自主防災組織における地域に密着したタイムラインの作成、避難方法の確立を急ぐこと。

保原町東根川遊水地（10月13日13時49分　国土地理院撮影）

⑹の事項　伝樋川流下断面狭窄部

た。見附市貝喰川の田んぼダム実証実験では、平成23年豪雨時1，200haの圃場で取り組み、被害面積の比較で未実施の場合被害区域1，969ha、実施時945haとの結果が出ている。

伊達市内の水田圃場について地域別、水系別に耕作地面積と実施確定耕作面積を調べ、田んぼダム可能面積及び貯水量を算出し、水系ごとに貯留水量を求めた結果、伊達市内の水田圃場保水力は約100万トンの潜在能力があることが分かった。

信濃川大河津分水では、通水以前と通水後では信濃川氾濫が3年に1回から9年に1回の確立へ減少した。また泥濘地から全国有数の穀倉地帯へと変わり、交通網も発達した。

伊達地域諏訪野地区で行った地下浸透式の住宅地造成は、地域の地質、すなわち洪積層、沖積層からなる浸透能力の高い特性もあり、30年以上たった今でもその機能は担保されている。以上の調査結果を踏まえ次の通り対応を求めました。

①現在進めている東根川遊水地の早期完成を進めること。

②広瀬川流域を中心に遊水地整備について、地役権の導入を含め早急な対応を県に求めること。

③田んぼダムの効果は大きく、高いコストパフォーマンスを発揮することから、市内の可能性を調査研究し取り組みを拡大すること。

④先進地で指導している大学等と協定を結び、伊達市にあった方法を研究すること。

⑤地下浸透方式は、コストはかかるが、長年にわたり効果があることが実証されており、今後の造成地において導入を進め下流に及ぼす影響を最小限にすること。

⑥分水、隧道に関しては市、議会と共に長期展望を持ち、実現に向け前進させること。

⑹築堤等に関する事項

元伊達市建設部長の聞き取り調査から、次のことが確認された。阿武隈川の流下水量は、7，800t／Sあり、それをもとに阿武隈川の整備基本方針を決定し堤防計画が作られた。また、広瀬川と塩野川の流加水量は合算すると1，200t／Sとなる。広瀬川の阿武隈川合流点より2，130m上流までは国直轄管理で、その上流は県管理となっている。塩野川は国直轄で国道349号まで築堤されている。伝樋川は140t／Sで計算された河川であるが、勾配が緩く内水氾濫起こしやすい性質を持っている。流域で流下断面改良と断面狭窄により流量調整をしており、田んぼダムの前身の取り組みといえる構造が特徴とされる。伝樋川排水機場の能力が10t／Sあるが到底豪雨時には対応できない現状である。以上のことから築堤等に関し次のとおり要望いたしました。

①塩野川築堤工事（塩野川橋～天神橋間420m）の早期完成を県に強く要望すること。

②塩野川沿線の地域自治組織から要望のあったとおり、河川内の浚渫及び樹木の伐採を早急に実行すること。

③大型土のう設置に関し未だ不安があることから、台風到来を前に安心を提供すること。

④排水ポンプの配置標高の見直しを含め善処すること。

⑤改修済みの伝樋川南本町地内の堤防が越流した。堤防の嵩上げについては、引き続き県に対応策を要望するとともに、市は地下浸透などあらゆる方法を用いた浸水対策を講じること。

⑺工業団地保護に関する事項

ヤナガワテクノパーク会に対する聞き取り調査及び市の説明会に参加し、梁川総合支所とヤナガワテクノパークにおける粟野地区残土仮置き場協定時に取り交わした確認書の存在に対する市の責任が浮き彫りになった。具体的には災害時の連絡体制、調整池の堆積物、樹木問題、防災倉庫、排水装置の未活用など多くの問題である。

伊達第二工業団地にも新堀川の内水氾濫により床上、床下浸水が発生し、多くの会社が被害を被った。新堀川の脆弱性がここでも浮き彫りになった。

以上の経緯で市は信頼回復のため各種取り組みを行っているが、今後を見据え以下を要望いたしました。

①市とヤナガワテクノパーク会との定期的な協議会を設けること。

②市と伊達第二工業団地の定期的な協議会を設けること。

③やながわ工業団地の洪水対策について今後も誠意をもってとり組むこと。

④堂ノ内開発が予想されるなか、伊達第二工業団地の災害対策について誠意をもって取り組むこと。

以上、令和元年東日本台風豪雨被害に関する調査特別委員会の最終報告といたします。

塩野川の改修状況

⑸遊水地、田んぼダム、地下浸透に関する事項

先進地視察を経て遊水地、田んぼダム、地下浸透方式について調査研究を行った。新潟県刈谷田川の遊水池は200万トンの貯水量を持つことが分かった。

③早急に内水氾濫危険地域の情報を取り入れたハザードマップを作成し市民に配布すること。

④阿武隈川上流観測地点の水位情報を元に浸水危険個所の相対関係を算出し、土のうステーションの配備、早期対応の体制をとること。

⑤大河川を渡っての避難場所移動について、不安や危険性を考慮し柔軟な避難場所の提供を行うこと。

⑥⑵内水氾濫に関する事項②、⑥を重ねて行うこと。